

物件調書

所 在	相模原市緑区鳥屋2372-1、2372-4、2373、2374-1			
面積（実測）	1, 9 9 5. 5 8㎡		地 目	雑種地
接面道路の幅員等	南東側に幅員約5mの県道（林道）に接している。接道間口約2m			
都市計画法等の制限等	相模湖津久井都市計画区域		用 途 地 域	指定なし
	建 ぺ い 率	5 0 %	容 積 率	1 0 0 %
	都 市 機 能 誘 導 区 域	区域外	居 住 誘 導 区 域	区域外
	防火地域等	防火地域等には含まれていません。	埋蔵文化財包蔵地	埋蔵文化財包蔵地には含まれていません。
	そ の 他	道路斜線制限、隣地斜線制限などがあります。		
私道の負担等に関する事項	負担の有無	無	負担の内容	-
供給処理施設の状況	電気	可	上水道	可 （水道利用加入金が必要な場合があります。）
	都市ガス	無	下水道	無
交 通 機 関 （歩行距離）	鉄道	ＪＲ 横浜線・相模線、京王相模原線 橋本駅 約16km		
	バス	神奈川中央交通 鳥屋バス停 約1.4km		
公 共 施 設 （歩行距離）	出張所	鳥屋出張所 約2.2km	公民館	津久井中央公民館 約10.6km
	学校	鳥屋学園 約2.1km	郵便局	鳥屋郵便局 約2.3km
参考事項	○昭和40年代まで簡易水道浄水場として利用されていた土地です。 ○敷地は北東側より1.5m程度高く、南東側の県道より2m程度高くなっています。 ○敷地内への進入路は南東側の県道（林道）からのみです。 ○敷地を囲むようにフェンス及び石垣を設置しています（フェンスは一部破損有。北東側はフェンス及び石垣の外側の樹木まで敷地内）。 ○南東からの入口門扉の脇に石のブロックを設置しています。 ○フェンスや石垣、入口の門扉、石のブロック、敷地内の樹木を含めた引渡しになります。 ○上下水道等の配管状況や引込みなどに関しては、入札前に入札参加者が関係機関に確認をしてください。引込みなどに要する費用は、買受人の負担となります。 ○物件の引渡し前に、地中レーダ探査結果（11ページ）に対応した箇所以下の工事を実施する予定です。 ①地中ガウ、②地中埋設管撤去工事（地表から最大2m。工事後、埋戻し有） ③油分※と思われるものを含んだ土地の天地返し ※伐採した樹木を置いていた場所から検出されたもの。 ④倉庫解体工事 工事は令和8年1月頃までの完了を予定しています。 その他物件調書に特段の記載の無い限り、工事対象以外は現況有姿（あるがままの状態）での引渡しとなります。 ○上記工事後に埋設物の存在が明らかになった場合は、買受人において対応してください。 ○地耐力については、調査を実施していません。 入札参加者が地耐力調査を希望する場合は、入札参加者の負担により入札前に調査を実施することができます。地耐力調査後は、原状回復を行ってください。 ○除草や、越境物がある場合の隣接地権者との協議は、買受人において対応してください。			

○物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料です。

○入札参加申込みをする際には、必ず入札参加者自身において、現地及び諸規制について調査・確認を行ってください。